

ARIBの動き

第98回業務委員会が開催される

第98回業務委員会が開催されましたので、その概要をお知らせします。

1 日時 平成16年7月14日（水）午後2時から4時10分まで

2 場所 当会第2会議室

3 議事概要

- (1) 事務局から、特定周波数終了対策業務について説明があった。
- (2) 事務局から、ARIBが事務局を務める任意団体の活動状況について説明があった。
- (3) 事務局から、アナログ周波数変更対策業務の進捗状況等について報告があった。
- (4) 事務局から、7月5日に韓国・ソウル市で行われた第4回日中韓標準化情報交換会合の概要について説明があった。
- (5) その他
  - ア 事務局から、当会の最近の活動状況について説明があった。
  - イ 7月26日に開催予定の第47回電波利用懇話会（「電波有効利用政策研究会」最終報告書説明会）について説明があった。
  - ウ 次の業務委員会は、平成16年9月8日（水）午後2時から開催することとなった。

電気通信／放送行政の動き

平成16年「情報通信に関する現状報告」（情報通信白書）の公表

総務省は、平成16年「情報通信に関する現状報告」（平成16年版情報通信白書）について、7月6日（火）開催の閣議に報告を行うとともに、公表いたしました。

情報通信白書は、総務省が我が国の情報通信の現況、情報通信の政策の動向について、国民の理解を得ることを目的として、昭和48年から毎年作成してお

り、今回で32回目となります。

我が国においては、ブロードバンドサービスが世界で最も低廉かつ高速となるなど情報通信インフラの整備が急速に進展しており、昨年12月からは東京・名古屋・大阪の三大都市圏において地上デジタルテレビジョン放送が開始され、また、ネットワークを活用した情報家電や電子タグなども実用化しつつあり、「いつでも」「どこでも」「何でも」「誰でも」ネットワークを活用するユビキタスネットワークが実現しつつあります。

このような状況を踏まえ、今回の白書では「世界に広がるユビキタスネットワーク社会の構築」を特集とし、進化するネットワークインフラの現状や、国民や企業のユビキタスネットワークへの期待、来るべきユビキタスネットワーク社会の実現に向けた課題や経済に与える影響等について重点的に分析を行っています。

情報通信白書はA4カラー刷りの冊子（CD-ROM添付、2,600円〔税込み〕）で、主要書店、政府刊行物サービスセンター及び官報販売所において、7月7日（水）から発売されています。

詳細は、総務省ホームページを参照してください。

報道発表：<[http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040706\\_1.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040706_1.html)>

情報通信白

書：<<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/cover/index.htm>>

無線設備規則の一部改正等に係る  
電波監理審議会への諮問及び意見募集

（第3世代移動通信システム(IMT-2000)への高速データ通信(HSDPA)の  
導入及び800MHz帯における移動業務用周波数の再編成等）

総務省は、第3世代移動通信システムであるW-CDMA方式の800MHz帯への導入及びW-CDMA方式に最高14Mbpsの高速データ伝送を可能にするHSDPA技術の導入並びに800MHz帯における移動業務用周波数の再編成に必要な規定を整備するため、無線設備規則の一部改正案(以下「省令案」といいます。)及び周波数割当計画の一部変更案等を別添のとおり作成し、7月14日、第886回電波監理審議会(会長：安田靖彦早稲田大学理工学部教授)に諮問いたしました。つきましては、本省令案及び関係告示の変更案について、国民の皆様から広く意見の募集を行います。

## 1 改正の背景

第3世代移動通信システム(IMT-2000)については、平成13年10月にW-CDMA方式が、平成14年4月にCDMA2000方式がそれぞれ導入され、既に加  
入者数は1855万(平成16年5月末)を超えて、第2世代から第3世代への移行が

進みつつあります。一方、近年のインターネットの普及による高速のデータ通信ニーズに対処するため、CDMA2000方式については、最高2.4Mbps程度の高速データ伝送が可能なCDMA2000 1x EV-DO方式が実現されており、W-CDMA方式についても、最高14Mbps程度の高速データ伝送が可能なHSDPA(High-Speed Downlink Packet Access)技術の導入が求められているところです。

また、これまで主として第2世代の移動通信システムに用いられてきた800MHz帯については、平成15年6月25日の情報通信審議会一部答申「800MHz帯における移動業務用周波数の有効利用のための技術的条件」を受け、第3世代移動通信システムの円滑な導入等に資するよう、今後周波数の再編成を進めることとしています。

このような状況を受け、平成15年10月から情報通信審議会において「第3世代移動通信システム(IMT-2000)の高度化方策」について審議をいただき、平成16年5月24日にHSDPA技術の導入及び800MHz帯におけるW-CDMA方式の導入のための技術的条件について一部答申をいただきました。

今般、これらの答申に基づき、第3世代移動通信システム(IMT-2000)への高速データ通信等の導入に向け、必要な規定の整備を行うものです。

## 2 改正の概要

- W-CDMA方式にHSDPA技術の導入に係る技術基準の整備

W-CDMA方式に最高14Mbps程度の高速データ伝送が可能なHSDPA技術の導入に向け技術基準(16QAM方式の追加)を規定します。

(別紙1<[http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714\\_3\\_bs1.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714_3_bs1.pdf)>)

- W-CDMA方式の800MHz帯への導入に係る技術基準の整備

W-CDMA方式の800MHz帯への導入に向け技術基準(スプリアス発射の強度の許容値、空中線電力の許容偏差、副次的に発する電波等の限度、通信方式、周波数の許容偏差、占有周波数帯幅の許容値等)を規定します。

(別紙1<[http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714\\_3\\_bs1.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714_3_bs1.pdf)>)

- 800MHz帯における移動業務用周波数の再編成に係る規定の整備

平成15年6月25日の情報通信審議会一部答申「800MHz帯における移動業務用周波数の有効利用のための技術的条件」に基づき携帯電話等に使用する800MHz帯の周波数再編成に向けて新たな周波数配置に対応した技術基準を規定します。

また、周波数割当計画において、現在の周波数配置による携帯無線通信及び空港無線電話用の無線局に使用する周波数について使用期限を付すこととします。

(別紙2< [http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714\\_3\\_bs2.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714_3_bs2.pdf)>)

・ 航空機無線電話の使用終了による規定の整理

平成16年3月31日をもって使用終了となった航空機無線電話に係る規定を削除します(周波数割当計画(平成12年郵政省告示第746号)に係るもの)。

### 3 意見募集の対象

#### 意見募集の対象となる省令案等の一覧

(1) 電波監理審議会に諮問した省令等

- ・ 無線設備規則(昭和25年電波監理委員会規則第18号)  
【別添1< [http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714\\_3\\_bt1.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714_3_bt1.pdf)>】
- ・ 周波数割当計画(平成12年郵政省告示第746号)  
【別添2< [http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714\\_3\\_bt2.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714_3_bt2.pdf)>】

(2) その他関係する告示

- ・ 無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性(昭和61年郵政省告示395号)  
【別添3< [http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714\\_3\\_bt3.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714_3_bt3.pdf)>】
- ・ 符号分割多元接続方式携帯無線通信及び時分割・符号分割多重方式携帯無線通信を行う無線局等の無線設備の技術的条件(平成14年総務省告示345号)  
【別添4< [http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714\\_3\\_bt4.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714_3_bt4.pdf)>】

#### 意見の提出要領、提出先等

(1) 意見募集期間

平成16年7月14日(水)から平成16年8月13日(金)17時まで

※ 郵送の場合は同日必着

(2) 資料の入手方法

総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/>)での閲覧及び連絡先窓口での配布

(3) 意見の提出方法

別紙3<[http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714\\_3\\_bs3.pdf](http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/040714_3_bs3.pdf)>の意見提出様式に従って日本語により記載し、意見提出先まで、郵便、ファクシミリ又は電子メールにて御提出ください。なお、電子メールにてご提出される方は、テキストベースで送信願います。

(4) 意見募集後の措置

お寄せ頂いた御意見については、それに対する総務省の考え方を取りまとめて公表致します。また、提出された御意見については、次の事項を公表することがありますので、あらかじめ御了承ください。

- ア 意見提出者に関する氏名又は名称及び住所(個人にあつては市区町村単位までの住所、法人又は団体にあつては本店又は主たる事業所の所在地に限ります。)その他属性に関する情報
- イ 御意見の内容(ただし、個人に関する情報であつて特定の個人を識別し得る記述及び権利利益を害する恐れがあるもの等、公表することが不相当とされる記述がある場合には、当該箇所を公表しない場合があります。)

詳細は、< [http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040714\\_3.html](http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040714_3.html)>を参照してください。

## 編集後記

---

連日、関東地方では真夏日が続いています。ARIBの事務室でも、編集子を含めてノーネクタイの人が増えてきました。

ARIBニュースのバックナンバーを読み返してみると、夏バテ対策の食べ物として、ウナギ、大豆、豆腐が出てきていますが、他に玄米、黒ゴマ、さつまいも、キュウリ、酢の物もそれぞれ効能は異なるものの夏バテには有効のようです。

とはいえ、安くて手軽で効果の高いものとなるとやはり大豆食品のようで、枝豆をビールと一緒に食べるのは非常に理にかなったことのようにです。

他に、酢を飲むのも夏バテ対策として効果的とのこと。編集子は酢が苦手なのですが、リンゴ酢を水で薄めたものならとても飲みやすくお奨めです。しかし、甘くて飲みやすいリンゴ酢は、夏バテには無縁の子供達にあつという間に全部飲まれてしまいました。買い直しても同じ結果になるので、最近ではリンゴ酢にごぶさたです。

(編集子：PAO)

[ページの先頭に戻る ▲](#)